

平成24年度事業計画

活動方針

近年、社会・経済情勢の低迷や急速な少子高齢化・核家族化の進行に伴い、住民相互のつながりの希薄化等により、地域社会のあり方は大きく変容し、住民は保健・医療・福祉に対する多くの課題を抱え、特に地域福祉に対する県民のニーズは、年々複雑かつ多様化してきています。

また、依然として厳しい経済環境により失業・雇用不安が広がるなかで、高齢者、障がい者及び子育て家庭における社会的孤立等を背景に多発する虐待、詐欺的行為、介護への不安や負担など、早急な社会保障制度の充実が求められています。

一方、先の東日本大震災において、要援護者や被災者を地域住民や関係機関等とともに支援し、地域で助け合える環境づくりを実践した民生委員児童委員の活動と存在が再認識され、民生委員児童委員に対する社会の関心・期待が高まっています。

平成24年度の活動方針としては、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言のもとに「安心して住み続けることができる地域社会づくり」と「地域社会での孤立・孤独をなくす運動」等を基本方針に掲げ、それぞれの地域の実態や課題に応じた取り組みが進められるよう、支援を要する県民の目線に立って、時宜を得た研修の充実、情報の収集・提供に努めるとともに、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり並びにその活動を積極的に支える単位民児協の一層の組織力の充実支援に取り組んでまいります。

重点施策

- 1 民生委員・児童委員の資質向上に関する研修事業の充実
- 2 公益法人制度改革に伴う公益財団法人への早期移行の実現
- 3 第82回全国民生委員児童委員大会に向けた組織体制等の創出

事業計画

上記の活動方針及び重点施策に沿って次のとおり会務並びに業務を積極的に展開してまいります。

法人運営

1 理事会・評議員会等の開催

- | | | |
|------------|-----|---|
| (1) 理事会 | 5月 | 事業報告・収支決算の承認等 |
| | 3月 | 事業計画・収支予算の承認等 |
| (2) 評議員会 | 5月 | 事業報告・収支決算の承認等 |
| | 3月 | 事業計画・収支予算の承認等 |
| (3) 監査会 | 5月 | 平成23年度における業務執行状況及び会計監査 |
| (4) 正副会長会議 | 年6回 | 会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等 |

業 務 運 営

1 各種研修事業の実施

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

（１）単位民児協会長研修会（宿泊研修）

ア 目 的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術を通して指導力の習得を目標とした研修を行う。

イ 時 期 24年7月5日（木）～6日（金）

ウ 場 所 鴨川市（ホテル三日月）

エ 対 象 単位民児協会長

（２）中堅民生委員・児童委員研修会

ア 目 的 新任の民生委員・児童委員の指導的立場にある中堅民生委員・児童委員に対して、具体的な実践活動に必要な知識・技術の研究討議を通して活動力の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期及び場所

第1回： 9月20日（木） 千葉市文化センター

第2回： 9月25日（火） 千葉市文化センター

第3回： 9月28日（金） 匝瑳市市民ふれあいセンター

第4回： 10月 5日（金） さわやかちば県民プラザ（柏市）

第5回： 10月11日（木） 市川市民会館

第6回： 10月25日（木） 袖ヶ浦市民会館

ウ 対 象 在職3年以上の中堅民生委員・児童委員（単位民児協会長及び主任児童委員研修受講対象者を除く。）

（３）新任民生委員・児童委員研修会

ア 目 的 新たに委嘱される民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に相談支援活動を行うために必要な基本的な知識・技術の習得を目標とした研修を行う。

イ 時 期 年3回 4月20日（金）、8月下旬、12月下旬

ウ 場 所 千葉県社会福祉センター 会議室

エ 対 象 欠員補充による新任民生委員・児童委員及び主任児童委員並びに委嘱後、未だ新任研修を受講していない者及び事務担当者

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県

（４）市民講座 新規事業

ア 目 的 民生委員活動の円滑な推進と民生委員の担い手不足解消のため、地域住民とともに地域福祉の課題等に関する研究討議を通して民生

委員制度の理解促進を目標とした講座を行う。

イ 時期及び場所

第1回： 6月28日(木) 匝瑳市市民ふれあいセンター

第2回： 8月 6日(月) 千葉市民会館

第3回： 8月31日(金) 松戸市民劇場

第4回： 11月30日(金) 佐倉市中央公民館

第5回： 1月18日(金) 袖ヶ浦市民会館

ウ 対象 各健康福祉センター(保健所)管内の住民

主任児童委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

(5) 主任児童委員研修会

ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して知識・技能の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期 1月30日(水)

ウ 場所 千葉市民会館

エ 対象 主任児童委員

自主研修事業

(6) 市町村会長・事務担当者会議

ア 目的 市町村民児協会長及び事務担当者に対して、全民児連・県民児協の事業計画等への協力を依頼するとともに、各市町村の共通課題等に対する討議を通して課題解決の方向性を見出すことを目標とした会議を行う。

イ 時期 6月4日(月)

ウ 場所 千葉市文化センター

エ 対象 市町村民児協会長及び事務担当者

(7) 相談技法研修会

【傾聴研修】

ア 目的 地域住民に対して相談支援を行う際の面談の基本となる傾聴技術の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期 7月9日(月)

ウ 場所 千葉市民会館

エ 対象 民生委員・児童委員、主任児童委員及び事務担当者

【事例研修】

ア 目的 相談支援の事例をもとに、基本的な対人援助の視点、態度等について理解を深めることを目標とした研修を行う。

イ 時期 7月17日(火)

ウ 場所 千葉市民会館

エ 対 象 民生委員・児童委員、主任児童委員及び事務担当者

(8) 単位民児協副会長研修会 新規事業

ア 目 的 単位民児協の会長を補佐し、組織を運営するに必要な知識・技術及び指導力の習得を目標とした研修を行う。

イ 時 期 7月30日(月)

ウ 場 所 千葉県文化センター

エ 対 象 単位民児協副会長

(9) 民生委員・児童委員講座

ア 目 的 民生委員・児童委員活動を進めるうえで懸案となっている課題や新たな福祉課題、時宜を得た情報等について、専門家による講座を行う。

イ 時 期 2月15日(金)

ウ 場 所 千葉県文化センター

エ 対 象 民生委員、児童委員、主任児童委員及び事務担当者

2 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- ・ 全国児童委員研究協議会 参加枠：5～6名程度
- ・ 民生委員・児童委員のための相談技法研修会
傾聴研修・事例研修 参加枠：各2名程度
- ・ 全国主任児童委員研修会 参加枠：10名程度
- ・ 民生委員・児童委員リーダー研修会 参加枠：5名程度
- ・ 全国民生委員指導者研修会(民生委員大学) 参加枠：2名
- ・ 都道府県・指定都市事務局会議 参加枠：2名以内
- ・ 全国民生委員児童委員大会 参加枠：30名程度
- ・ 関東ブロック民生委員・児童委員研究協議会 参加枠：10名程度

3 育成指導事業

(1) 指定民児協事業の推進

ア 県民児協指定民児協

新規 袖ヶ浦市民児協、鎌ヶ谷市北部地区民児協

イ 県民児協モデル育成事業

継続 松戸市小金南部地区民児協

ウ 全社協地方共励事業指定民児協

継続 松戸市常盤平地区民児協、流山市八木中学校区民児協

エ 全社協中央共励事業民児協活動振興事業

継続 佐倉市千代田地区民児協

【目的】 単位民児協活動の促進を図るため、全民児連及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ並びに新規事業への参画を促すことを目的に事業を展開する。

(2) 民生委員活動実態調査報告の集計及び配付

ア 目的 平成23年度に実施した実態調査の集計等を行い、今後の民児協活動の指標となる基礎資料を報告書にまとめ単位民児協に配付する。

イ 時期 7月下旬

(3) 民生委員・児童委員活動記録出前講座の実施

ア 目的 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの一環として、市町村や単位民児協によって活動内容の相違により活動記録の記入方法等に不明な点が多い現状を踏まえ、必要に応じて記入方法等の説明会を行う。

イ 時期 通年(10回~15回)

(4) 市町村民児協事務局会議の開催

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に主要事業の説明及び当面の課題や情報提供に資する会議を行う。

イ 時期 10月下旬

ウ 場所 千葉市内

(5) 民生委員・児童委員活動検討部会の開催

ア 目的 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりの一環として、各地区の民生委員・児童委員活動の問題点等を検証するため、部会を開催する。

イ 時期 通年(7回~8回)

(6) 広報活動事業の推進

ホームページ関連事業の推進

ア 目的 単位民児協活動の促進に寄与するため、既掲載情報をリアルタイムに更新するとともに、新たな情報の提供を行う。

イ 時期 通年

ちば民児協だよりの発行

ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、全民児連及び県民児協における民生委員・児童委員活動の状況を広く周知せしめる広報機関誌として、編集委員会の議を通して発行する。

イ 時期 6月1日、9月1日、1月1日(発行日)

定例会向け「ひだまり」の発行

ア 目的 単位民児協の定例会等で活用できる研修資料として作成し、民生委員・児童委員のスキルアップや委員活動の円滑化に資することを目的として発行する。

イ 時期 年2回 市町村事務局にデータを配付

4 法人事業の運営

(1) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目的 叙勲・褒章受章者に対する祝儀並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時期 通年

(2) 全民児連互助事業の推進

ア 目的 全民児連が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、退任者に対しては慰労金の贈呈を、間接的に行う。

イ 時期 通年

参 考

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

日 程 平成24年6月21日(木)・22日(金)

会 場 栃木県日光市 ホテル三日月

第81回全国民生委員児童委員大会

日 程 平成24年10月18日(木)・19日(金)

会 場 大分県別府市 別府国際コンベンションセンター